

第5回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年1月21日（木曜）		午後 1時30分 開会	
	休憩 14:31-14:40、15:12-15:13			
			午後 3時14分 閉会	
	休憩時間： 0時間10分		会議時間： 1時間34分	
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 正村紀美子	委員長 立川 美穂	委員 広瀬 重雄	
	副委員長 鈴木 健充	副委員長 渡辺洋一郎	委員 常通 直人	
	委員 黒田 栄継	委員 中田智恵子	委員 西尾 一則	
	委員 堀切 忠	委員 橋本 和仁		
	委員 中村 和宏	委員 梶澤 幸治		
	委員 柴田 正博	委員 寺町 平一	議長 早苗 豊	
説明員	総務課長参事	菅原 庸晴	保健福祉課長	大野 邦彦
	契約管財係長	横山 裕介	保健推進係長	吉川 泰子
	地域安全係長	梅森 祐之	商工観光課長	紺野 裕
	企画財政課長	石田 哲	商工振興係長	中村 宗紀
	企画財政課参事	佐藤 季之		
	企画調整係長	我妻 修一		
	財政係長	佐々木雅之		
	広報広聴係長	玉堀 雄一		
	公共施設マネジメント係長	齋藤 錦		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦		
<p>1 開 会 正村委員長が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 芽室町における新型コロナウイルス感染症対策について 委員長：担当課から説明願います。 企画財政課長：詳細は担当から説明します。 企画調整係長：新型コロナウイルス感染症対策について、今後、町が行う対策として現段階で想定するものの概要は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用した、中小事業者支援策、公共施設等における感染・まん延防止対策、ワクチン接種体制整備など。事業一覧として、資料記載の5事業となっている。なお、国の3次補正に関する「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付</p>				

金」のスケジュール、金額等については未定。「(仮称) 新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金」、「(仮称) 中小企業等事業継続支援金」、「無料通信アプリ導入事業」、「公共施設等感染防止対策事業」、「新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業」の5事業の目的及び事業の概要については資料記載のとおり。

委員長：質疑を行います。

広瀬委員：5事業全体を通して質疑して良いか。

委員長：1ページの全体概要、その後事業ごとに行います。全体概要から。

広瀬委員：3次補正の説明があったが、これまでの交付額の中でこれらの事業は実施できないのか。スピード感が重要であるが国の補正後でなければ実施できないか。

企画財政課長：国の3次補正は示されていないが、令和3年度に地方が実施するコロナ対策に充ててほしいとの情報があった。ワクチン接種事業以外は配分済みの交付金を充当することになる。

委員長：(仮称) 新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金の質疑を行います。

広瀬委員：良い事業である。対象事業者について9業種であるが、商工業者に特化した事業なのか。

商工観光課長：国においても飲食店を中心に注意喚起等行っている。町としても飲食店を中心に対象としたもの。町民に対する感染拡大防止が目的であり、販売や接客スペースの対策を補助対象としている。

広瀬委員：185件の見込みだが、町内9業種の全事業者であるか。

商工観光課長：経済センサスの232社の約8割と見込んだもの。

広瀬委員：社内や家庭内の感染も増加している。飲食を伴わない会議でも対策が必要であり、受付業務や商業・サービスにも拡大するべきではないか。

商工観光課長：指摘については同感であるが、現状では町民と事業者の接触への対策を第一に進めたい。

広瀬委員：まずはそこであるが、その延長線上に今後広げる検討をすべきではないか。

商工観光課長：全体であれば町内には700社あり、経費的な部分も考慮して検討する。

鈴木委員：対象期間について、昨年2月末に北海道は緊急事態宣言が出され、3月から動き出した業者もいる。早い対策をした事業者への対策はどう考えているか。

商工観光課長：国による北海道の緊急事態宣言は4月であること、昨年3月は臨時交付金の対象外であること、財政上の年度などを踏まえて設定したもの。

鈴木委員：実際には3月には広がっていた。業者としていち早く対応したところもあり、企業の会計は4月からとは限らない。補助を考えるべきではないか。

企画財政課長：行政は年度で行うことから前年度支出に対して翌年度に支出はできない。4月までは遡る対応をしていることを理解いただきたい。

常通委員：対面の接客は他にもある。業種に限らず臨機応変に対応できる制度にできないか。

商工観光課長：マスクを外さなければならない場所ということを中心に考えている。

広げると、とめどなくうちはどうなんだなどの問い合わせや問題も出てくる。

渡辺委員：申請のあった事業者は全て対象とできるか。

商工観光課長：その通り。

堀切委員：2月末期限の根拠は。

商工観光課長：町民への感染拡大防止のため早急に対応してもらいたいという考え。

堀切委員：3月開店の事業者がいた場合に不公平ではないか。

商工観光課長：申請時点で営業しているところが対象となる。

堀切委員：証拠書類の確認方法は。

商工観光課長：事業の経費であり、領収書等を保管しているはずであるが、支払が分かる書類で確認していく。

常通委員：町単独でも補助金を出したが、国や北海道などの対策と合わせて申請できるのか。

商工観光課長：持続化補助金の対象メニューとなるものは除く。

広瀬委員：想定より申し込みが多い場合、又は少なかった場合の対応は。

企画財政課長：185件を超えた場合は予備費、満たない場合は全体の交付金の中で調整する考え。

広瀬委員：3次補正の内容が分からない中で、事業後に状況によっては対象業種の拡大の検討を行うか。

企画財政課長：国の交付金額は見えないが、令和3年度事業に充当するスキームだけは見えている状況。その時の感染状況や交付金額に応じてどのような対策に活用するか検討することになる。

委員長：(仮称)中小企業等事業継続支援金の質疑を行います。

橋本委員：減少が48%の飲食店であれば該当しないと思うが、そういう事業者の対策は考えているか。

商工観光課長：飲食店のみが対象ではなく、中小企業等が対象となる事業。国が行った持続化給付金が50%であり、事業継続に大きな影響を受けている事業者を対象として支援したい。

橋本委員：減少を細分化した支援の方策は考えられないか。

商工観光課長：検討はしたが、まずは大きな影響を受けた事業者を対象としていくことになったもの。

橋本委員：今後も検討される余地はあるのか。

商工観光課長：新型コロナウイルスの感染状況によっては再度検討する可能性もあるが、現時点では50%以上減少している事業者としていく。

鈴木委員：申し込み60件の見込みだが根拠は。

商工観光課長：減少状況の把握は難しく、商工会の影響調査の割合を基にしたもの。

鈴木委員：申し込みが増加した場合の対応は。

企画財政課長：予備費により全件対応する。

鈴木委員：申し込みには全て応えるということか。

企画財政課長：その通り。

鈴木委員：感染者数が治まらない。11月、12月より1月が冷え込んでいる。算定方法に1月も加える考えはないか。

商工観光課長：昨年11月に北海道独自の警戒ステージが上がり、本町も年末を迎え

て経済活動に影響を受けたことから今回の算定としたもの。1月の売り上げの把握時点を考えると、スピーディーな支援が難しい。

広瀬委員：確定申告ではない。税金が投入される事業であり、月次の売り上げ確認はどうしていくのか。

商工観光課長：昨年支援金として一度やっている事業。会計士や個人から提出された書類を基に確認していく。

黒田委員：前年の経営実績がない事業者への対応は。

商工観光課長：1年未満の事業者も対応できるよう、事業計画書と実態を比較して対応していきたい。

堀切委員：前は単月での支給であったが、2か月の合計とした理由は。

商工観光課長：特に大きな影響を受けた2か月。広く算定できるようにしている。

委員長：無料通信アプリ導入事業の質疑を行います。

常通委員：どの程度の費用となるか。

企画財政課長：概ね80万円。

常通委員：契約後は災害等への活用も検討しているか。

企画財政課長：国の交付金でありコロナ対策として提案するが、様々な使い方はできると考えている。

常通委員：当初の費用だけで今後も利用できるものか。

企画財政課長：4月以降は月額10万円程度の維持費がかかる。広報誌紙面の圧縮などで費用が捻出できないか検討中。

梶澤委員：厚労省のCOCOAなどを繋げ、推進する取組も行うのか。

広報広聴係長：想定する機能として連携できるものであり検討していきたい。

立川委員：どのような頻度で情報発信されるのか。

広報広聴係長：やりながら変えていくことになる。情報発信のし過ぎで見てもらえなくなることを懸念している。1日1回ということではなく、都度これまでも町民に出してきた情報をよりタイムリーに発信したい。

立川委員：町のSNSも更新されていないものもある。発信がなければ気付いてもらえない。コロナ対策の導入ではあるが、子育て中の女性を対象にすることを考えると柔軟な内容で発信を検討すべき。

広報広聴係長：行政を身近に感じてもらえるよう、セグメント配信により今後の展開も考えていく。

常通委員：コロナを災害と考えれば、配布済みの防災端末ラジオの活用も考えないのか。

総務課参事：コロナの関係の発信は予定しているが、音声発信であり長文では聞き取りにくい面もある。既に1回実施。状況に応じて活用したい。

渡辺委員：セグメント配信の性別によって何が変わってくるのか。

企画財政課長：例として記載した資料であり、何かを想定しているものではない。

渡辺委員：性別による振り分けは不要ではないか。

企画財政課長：運用の際には十分検討していく。

委員長：公共施設等感染防止対策事業の質疑を行います。

梶澤委員：各集会施設の利用率などは違い、会議状況も違う。事前に地域と調整した枚数なのか。

企画財政課長：ソーシャルディスタンスをとらない地域会館の利用は推奨できない。役員会など少数の会合と考えた場合に、いくつかの町内会と意見交換して決めたもの。

梶澤委員：施設によって利用の仕方やニーズは違ってくる。パーテーションが利用されない施設では無駄にならないか。地域との協議があってしかるべきではないか。

公共施設マネジメント係長：今年度の利用実績として1会合当たり10.56人となり、市街地と農村部にもほぼ違いはない。会合に様々な形態はあるが、一律配布により管理人を通して運用してもらいたい。

梶澤委員：税金を使っており、地域のニーズを踏まえた最低必要数などを再度検証して配布すべき。

公共施設マネジメント係長：配布は会合の形態など管理人に状況を確認しながら運用をカバーしていきたい。

委員長：新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業の質疑を行います。

寺町委員：総理大臣の国会答弁に対する芽室町の対応としてどういう体制で実施していくのか。

保健福祉課長：予防接種法の改正で実施主体は市町村となる。12月に市町村への説明会があり、公立芽室病院、町内の3開業医にも情報提供と協力依頼をし、大筋では実施可能との話をいただいているところ。

寺町委員：2月下旬から実施との総理の発言からすると、なぜ3月中旬に個別通知という遅れた対応しかできないのか。

保健福祉課長：2月下旬は医療者向けの先行接種であり、基本的には都道府県で調整される。市町村の関わりは3月下旬からの高齢者向け優先接種からであり、後手を踏んでいるわけではなく、国が示したスケジュールで行っているもの。

寺町委員：民間のテレビの調査では、ワクチンを打たないという返答がある。ワクチンを拒否した者や協力しない団体への罰則が国会で議論されている。芽室町はどう考えているか。

保健福祉課長：予防接種法に基づくワクチン接種であり町民の選択となる。感染状況も踏まえると、有効性や感染拡大防止の観点で多くの方に受けていただくことを念頭に事務を進めていく。

広瀬委員：ワクチン接種の開始に当たって住民の意思確認は3月で間に合うのか。

保健福祉課長：65歳以上の方への通知は3月下旬となる。現段階では、各医療機関が1日にこなせる人数や時間帯などが調整されてから、予防接種開始の案内を行い、該当する通知を受けた町民が個別の医療機関に予約する方法を考えている。個別に一人ひとりの意思確認後に会場などを案内するものではないため、ワクチンが入荷し、医療機関に供給する手筈が整えば、予定通りのスケジュールとなる考え。

広瀬委員：国もこれからだとは思いますが、ワクチンの接種順番、基礎疾患を持つ方への対応方法は国から指導等があるか。

保健福祉課長：優先順位は医療従事者1万人程度の先行接種、その後300万人程度

のその他の医療従事者、次に令和3年度に65歳に到達する高齢者3千万から4千万人程度、その次に基礎疾患がある方と高齢者施設等に従事する職員となる。基礎疾患がある方への詳細は決まっていないが、予診票による医師の問診の中で確認していくと思われる。基本的には居住する市町村で接種するため、かかりつけ医の判断等が含まれる可能性もあるが、体制づくりが進むものと理解している。

広瀬委員：福祉施設の従事者の範囲や基礎疾患の範囲も公に示されていない。対応は市町村であり、混乱がないように今から基礎疾患の把握ができるよう進めるべきではないか。

保健福祉課長：11年前に新型インフルエンザが流行した際に、基礎疾患のある方を優先し、要件のハードルも上がって混乱が生じた。今回は先に高齢者であり、疾患を持っている方も高齢者として接種を終えているなど、国も弾力的に進めていくことを期待しているところ。

委員長：全体を通して質疑はないか。

中村委員：学校への空調設備設置が今回含まれていないが、現在どこまで議論が進んでいるのか。

企画財政課長：国の3次補正が活用できないか協議を行っているところ。

中村委員：教育活動は継続されている。喫緊の課題であり優先的に推進すべきではないか。

企画財政課長：町内の小中学校全てに設置すると2億円を超える事業費が想定されており、補助金が活用できるよう検討を進めていく。

常通委員：国からの交付金は今回の事業で使い切るのか。

企画財政課長：国の1次、2次交付金については、芽室中学校の外トイレ、若干の検討中の事業等を含め、ほぼ活用した。

黒田委員：公立芽室病院は町民に限らず利用している。ワクチン接種の場合は町民専用となるのか。

保健福祉課長：ワクチン接種は基本的に居住市町村の枠組みではあるが、入院や施設入所が例外になる。十勝医師会では町村間連携ができなければ予防接種ができない可能性があるとの危機感があり、町村会の行政懇話会の中では、市町村で医師数や医療機関に差があり連携が必要との議論がある。

黒田委員：専用とはならないという理解で良いか。また、町民が帯広市の施設で摂取する場合もあるのか。

保健福祉課長：現在の協議としては、ワクチン接種の実施だけでも感染防止など一医療機関としても大変な状況であるとのこと。町民が早期に接種することを念頭に置く必要があり、マンパワー、ワクチン、保冷するディープフリーザーの確保などが必要であり、人物金をうまく回しながら実施主体の市町村も医療機関としてそれができることを進めるものと考えている。

委員長：以上で調査事項「ア 芽室町における新型コロナウイルス感染症対策について」を終わります。

(1) 次回委員会の開催日時について
両委員長協議とします。

(2) その他
委員、議長、事務局なし。

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年1月21日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子